

平成27年12月定例会 総務委員会（付託）

平成27年12月10日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時47分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、先の委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成28年度に向けた政策創造部の施策の基本方針について（資料①）

七條政策創造部長

この際、1点御報告申し上げます。平成28年度に向けた施策の基本方針でございます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。

最初に、政策創造部の施策の基本方針でございますが、主な施策を三つの柱で整理いたしております。

まず、左側の「徳島の知恵で活力ある『まち』づくり」といたしまして、徳島への移住を促進するため、相談から移住までの切れ目のない移住交流施策の充実を図るとともに、若者の県内への就職・定着を促進し、産業人材の確保による雇用創出を目的とする奨学金返還支援制度の取組や、国が制度構築を進めている企業版ふるさと納税制度の活用などを図り、とくしま回帰の流れを加速してまいります。

また、国の地方創生特区の指定に向け、徳島県版地方創生特区の推進を図るなど、地方創生「徳島モデル」の創出に取り組んでまいります。さらに、県と市町村が一体となった過疎対策の計画的な推進や集落再生モデルの構築により、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進してまいります。

次に、真ん中の「徳島の魅力向上情報発信力強化」でございますが、徳島ならではの強みに磨きをかけた戦略的な情報発信により、「vs東京」の新たなステージへの飛躍を図るとともに、すだちくんによる情報発信を進め、更なる魅力発信に努めてまいります。

また、「四国八十八箇所霊場と遍路道」及び「鳴門の渦潮」につきましては、多様な主体との連携等により世界遺産登録へチャレンジしてまいります。

さらに、東京本部・大阪本部の人的ネットワークを最大限に発揮し、東京・大阪・名古屋を核とした情報発信や、ふるさと納税制度を活用した魅力発信を通じて、徳島ファンの拡大を図ってまいります。

最後に、「徳島が日本の課題解決を先導」でございますが、徳島発の政策提言を引き続き機動的・戦略的に実施するとともに、徳島が関西広域連合を先導し広域課題への対応を図るなど、広域行政の着実な推進に努めてまいります。

また、「徳島の強みICTの更なる活用」といたしましては、県民の利便性向上に向け

たマイナンバー制度の利活用の推進など、徳島の強みを生かした取組を行ってまいります。

最後に、「地方創生を担う人材の育成」でございますが、若者定着の促進を図るため、高等教育機関との連携強化を図るとともに、科学技術に関しての人材育成を推進してまいります。

以上、政策創造部といたしましては、一億総活躍社会の実現を目指し、徳島ならではの地方創生を強力に推進してまいります。

2ページをお開きください。

次に、南部総合県民局の施策の基本方針でございます。

南部総合県民局におきましては、「安全・安心で暮らしやすい地域づくり」をはじめとする5本の柱で、南部圏域の諸課題を解決するための施策を進めてまいりたいと考えております。

まず、第1の柱、「安全・安心で暮らしやすい地域づくり」につきましては、昭和南海地震70年を踏まえた防災意識の向上や津波避難訓練等による災害対応力の強化を図るとともに、災害時における安全・安心な子育て環境づくりの推進などに取り組んでまいります。

次に、第2の柱、「農林水産業による地域づくり」でございますが、きゅうりタウン構想の推進や木頭ゆずの輸出体制の強化などを通じ、もうかる農林水産業の推進を図るとともに、移住就農モデルの構築や山武者による魅力発進などの施策を展開し、農林水産業への就業促進に取り組んでまいります。

次に、第3の柱、「多くの人で賑わう魅力的な地域づくり」でございますが、体験型観光を支える組織・人づくりやスポーツツーリズムの推進、トップアスリートを活用した魅力づくりにより、圏域の自然とその恵みの体感による観光振興を進めてまいります。

次に、第4の柱、「自然とともに歩む地域づくり」でございますが、南部圏域の豊かな自然を満喫するイベント等の実施や、千年サンゴの保護活動の強化と情報発信による交流人口拡大により、南部圏域の美しく豊かな自然環境の保全と利活用を進めてまいります。

最後に、第5の柱、「県南への回帰を実現する地域づくり」でございますが、NPO法人や企業・大学と連携した創業人材の育成と誘致や、移住希望者の目的別にターゲットを絞った戦略的な情報発信により、圏域が一体となった移住・定住の本格展開を図ってまいります。

また、サテライトオフィスについては、体験施設を活用した圏域内の他地域への誘致や大学と連携したインターン合宿などを通じて、未来の地元採用人材の育成を図り、戦略的な誘致拡大を展開してまいります。さらに、若者の感性や高等教育機関の知見を生かしたフィールドワークの拡大により、大学を活用した地域活性化を推進してまいります。

3ページをお開きください。

最後に、西部総合県民局の施策の基本方針でございます。

西部総合県民局では、西部圏域振興計画（第3期）に基づく五つの柱で、産学官金労言が六位一体となって施策を推進してまいります。

まず、第1の柱、「魅力ある観光・交流の拡大」でございますが、近年の県西部における外国人宿泊客数の大幅増加を踏まえ、東京オリンピックを見据えた外国へのPR活動やWi-Fi等を活用した情報発信の更なる強化を図るとともに、戦略的な観光地経営・人

材育成に取り組むため市町や関係機関と連携し、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の取組を推進してまいります。

次に、第2の柱、「豊かな地域環境の創造」でございますが、日本の宝である剣山につきまして、女性や子供が登りやすい日本一安全・安心な山を目指した取組や、剣山の美しく豊かな自然を次世代に継承するための取組を推進してまいります。

次に、第3の柱、「安全・安心な地域社会の形成」でございますが、災害発生時の活動拠点となる西部健康防災公園を活用し、市町や関係機関と連携した訓練等を実施するとともに、土砂災害や大雪等による集落孤立化対策、また若年層への防災意識啓発の推進を図ってまいります。

次に、第4の柱、「健やかに暮らせる地域づくり」でございますが、平時の健康増進拠点となる西部健康防災公園を活用しての運動習慣定着の取組や食生活改善などの取組により、糖尿病死亡率低減を図ってまいります。

また、市町などの関係機関との連携により自殺ハイリスク者に対する取組を実施し、自殺予防を推進してまいります。

最後に、第5の柱、「活力ある地域経済の振興」でございますが、定住・移住促進のため、市町や大学、商工団体等と連携し、地域活性化を推進してまいります。

また、農業と福祉が連携し、中山間地域の耕作放棄地対策や障がい者の自立促進のための取組を支援してまいります。

報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岸本委員長

以上で報告は終わりました。

ここで、午食ため休憩いたします。（11時56分）

岸本委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

質疑をどうぞ。

南委員

政府関係機関の地方移転について、お伺いいたします。

9月定例会の当委員会において、委員各位の御賛同を頂き、委員長の取りまとめにより、徳島県議会の総意として、政府関係機関の地方移転に積極的に取り組むことをはじめとする「地方創生の加速に向けた力強い実践を求める意見書」を、10月、国に対し提出したところであります。この政府関係機関の地方移転について、最近の新聞報道では暗雲が立ち込めているとの記事もありましたが、現在どのような状況になっているのか、今後のスケジュールを中心に教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

ただいま、南委員から政府関係機関の地方移転に対する取組の状況について、御質問を頂いたところでございます。

政府関係機関の地方移転につきましては、昨年度末における国の公募に応える形で、地方創生に不可欠な新しい人の流れづくりの突破口を徳島からつくりたいと、こういう決意のもとで、消費者庁、国民生活センターをはじめとする計6機関につきましては、本年8月末に国に対して徳島県への誘致提案を行ったところでございます。

その後、10月5日、11月24日、12月1日でございますが、この計3回にわたりまして、国の窓口でございます内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の職員、さらには関係機関の職員、さらには有識者の御出席のもとでヒアリングが行われておりまして、また、その前後においても書類のやりとりを行うという形で、国と徳島県との間における検討作業は現在も続いている状況でございます。

今後、国においては12月中を目途に有識者会議の御意見を得て、国としての政府関係機関の地方移転に係る対応案を取りまとめるとともに、最終的には、今年度末に移転の基本方針が国より決定されるという大きなスケジュールが示されているところでございます。

## 南委員

断続的に国とのヒアリングや書類ベースでのやりとりが続いているとのことでございますが、政府側職員の反発に相当なものがあるとの報道もあります。ヒアリングでは具体的にどのような質問や受け答えが展開されているのでしょうか。また、手応えはどのようなものなのでしょうか。

## 平井地方創生推進課長

委員から、ヒアリングにおけるその内容でございますとか、県としての手応えについて御質問を頂いたところでございます。

ヒアリングにおきましては、国側からは、例えば、全国の中でなぜ徳島に行く必要があるのかといったことでございますとか、徳島に移転することによって、東京での機能の維持や向上、そういったことが見込めるのか、あと、国会対応とか省庁間調整はどうするのかといった、いわば東京目線に立った御質問を多く頂いているところでございます。

これに対し徳島県からは、徳島移転が実現いたしたならば、消費者行政をはじめ、課題解決先進県としてこれまで積み重ねてまいりました徳島の強みという最先端の実証フィールド、これを生かして、国民目線に立った政策立案をしていただくことが可能になりますよということと、さらには、全国屈指のブロードバンド環境を活用いたしまして、テレビ会議をはじめ、霞が関と離れていてもいつもの仕事ができると、このテレワークを日常的に駆使していただくことによりまして、距離的な障害は十分にクリアできるのではないかと、この二つを柱に丁寧に粘り強く説明を行っているところでございます。

現時点におきましては、国側の基本スタンスといたしましては、こういった徳島の政策面での強みには一定の理解は示していただいているんですが、東京にいた場合と徳島移転の場合との比較をして、移転してもデメリットが生じないようにでありますとか、移転しても利便性が低下しないようにといった、そういった考えをまだ崩していただけない

いということをごさいますして、特にこの距離的障壁の観点から、十分な理解が得られていないという状況をごさいますして、私どもとしてはまだまだ高いハードルがあるという実感をいたしているところをごさいます。

#### 南委員

ある程度は予想もつくところではごさいまするが、ヒアリングはなかなか厳しい状況であるということは伝わりましたが、そうした中で、来週月曜日に消費者庁を所管する河野太郎内閣府特命担当大臣が視察のため徳島に来られるとのことですが、視察行程や趣旨を伺いたいと思います。

#### 平井地方創生推進課長

来週月曜日をごさいます、12月14日に予定されております河野大臣の徳島県視察について御質問を頂いたところをごさいます。

まず、視察の趣旨をごさいますけれども、国側の発表をごさいます徳島県における消費者行政の取組状況を把握するため、それと、徳島県から提案している消費者庁の徳島移転に関する今後の検討に資するため、この二つを趣旨にされているところをごさいます。

主な行程をごさいますけれども、まず、この12月14日、大臣には徳島県庁にまずお越しいただきまして、公務で上京中の飯泉知事との間でテレビ会議を行っていただく予定をごさいます。具体的には、河野大臣には徳島県庁の本庁舎3階の特別会議室に入っただいて、飯泉知事には東京本部の会議室からという形でテレビ会議に臨んでいただきまして、本県が誇るテレワーク環境、これを体感していただければという予定をごさいます。その後、移転候補場所と提案いたしております本庁舎の9階、10階のうちの10階をごさいますとか、あと、展望室のある11階ということでの本庁舎の上層階を御視察いただく予定となっております。その後、徳島県庁を離れて、民間ベースでテレワークを展開されております神山町を訪問されまして、神山町のサテライトオフィスをごさいますとか、短期滞在宿泊施設の「WEEK神山」といった関連施設を御覧いただく予定となっております。その後、再び徳島市内に戻られまして、とくぎんトモニプラザ内の5階にごさいます県の消費者情報センターを視察されますとともに、その後、消費生活相談員との意見交換に臨まれるということとなっております。

行程の概要は以上をごさいます。

#### 南委員

ただいまのお答えの中に、河野太郎大臣が来られるとき、飯泉知事は東京本部の会議室からテレビ会議を行うということをごさいまするが、知事が大臣を徳島でお迎えせずに東京で案内するというのは、どういう理由があるんでしょうか。

#### 平井地方創生推進課長

この日の知事の日程について、御質問を頂いたところをごさいます。

この日、飯泉知事には、前々より入っただけでございました日程といたしまして、私どもが把握

している分として、まず、この日の10時から霞が関の第4合同庁舎という場所におきまして、消費者庁主催の第12回消費者教育推進会議に当会議の正式委員として出席をする予定でございます。その後、これは現在調整中ではありますが、かなり確度の高い日程として、この日の11時過ぎから総務省におきまして、土屋総務副大臣に対して全国知事会情報化推進プロジェクトチームのリーダーといたしまして、マイナンバー制度導入に伴う情報セキュリティ対策に係る要請活動を行う予定となっております。

このような日程の状況のもとで、この日の10時からの消費者庁での会議の前の時間を活用いたしまして、先ほど申し上げたとおり、東京本部からは飯泉知事が、徳島県からは河野大臣という形でテレビ会議に臨んでいただいて、知事が直接、本県の光ブロードバンド環境でございますとか、消費者行政の強みなどについて御説明を申し上げる予定となっております。

なお、このテレビ会議の間につきましては、先月の9日に徳島発の政策提言ということで飯泉知事が河野大臣を訪問いたしました際に、双方からの御提案という形で、是非テレビ会議をやりましょうという話が上がったと私どもは承知しているところでございます。

#### 南委員

河野太郎大臣の視察に対しては、知事をはじめ、県を挙げて対応しようとしていることはよくわかりました。大臣の本県視察は、移転実現に向けての大きな一歩となるのではないかと思います。ただ、視察に来られるからといって、厳しい状況にはなかなか変わりがない部分もあるわけでありまして、政府関係機関の徳島移転に対する県民の関心や期待は大きいものがある中で、こういった県民の期待に応えるために、今後、県としては気を引き締めて対応していただきたい。そういう中で、七條部長から決意のほどを聞いて終わりにしたいと思います。

#### 七條政策創造部長

政府関係機関の徳島移転の実現に向けての決意との御質問を頂いたところでございます。

ただいま、課長の方から国との協議状況を御報告させていただきましたが、県といたしましては、今後とも新しい人の流れづくりの突破口を何としても徳島からつくるんだという強い決意のもとで、消費者庁をはじめ、政府関係機関の徳島移転の実現に向けまして、引き続き県を挙げて取り組みまして、地方創生の加速を図ってまいりたいと考えております。委員各位におかれましては、引き続き御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 来代委員

1点だけ聞かせてほしいんですけど、この平成28年度に向けた政策創造部の施策の基本方針、これはやっぱりこう書いてくれるんだから、ものすごく吟味して、中身が全部わかって、そしてこの計画を作ってくれたと信じててもよろしいですね。

#### 梅田総合政策課長

今、来代委員から御指摘いただきました基本方針についてでございますけれども、これにつきましては、部内で十分吟味をした上で作成させていただいております。

来代委員

それを聞いて安心したんですが、これを見ていたら、例えば2ページだったら、南部総合県民局への施策の基本方針は大きく書いていただいて、南部はすごいわね。次が西部総合県民局なんですが、扱いはちょっと小さいんですが、それはそれで西部が小さいから仕方ないともとれるんだけど、この5番で、中山間地域の耕作放棄地対策や障がい者の自立促進のため農業と福祉が連携とありますが、この中山間地域の耕作放棄地というのは、これは今どれぐらい耕作放棄地があって、どれだけ農業人口が減っているかわかりますか。数字を教えてください。平成27年度で結構です。

栗本総合政策課政策調査幹

ちょっと数字を持ち合わせてございません。申し訳ございません。

来代委員

これは部で吟味して、みんなで作った計画書でしょう。そして、大きくここに耕作放棄地対策と書いて今の耕作放棄地がわからないって、どういう基準でこれは耕作放棄地だと書いてくれたんですか。今の答弁からいったら、おかしいのではないですか。

栗本総合政策課政策調査幹

申し訳ございません。今、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりません。

来代委員

これは私でも知っています。2015年の徳島県の耕作放棄地は4,582ヘクタール、その前の年が4,400ヘクタール、その前が4,000ヘクタールです。私でも知ってることを、計画を作った人が何も知らんよということですが、部長はどんな教育をしているんですか。知った上で計画を作るのが普通じゃないんですか。これはずさんな計画と言われても、仕方ないんじゃないですか。こういう資料を作るときは、きちんと勉強してから作ってください。終わります。

達田委員

この施策の基本方針の中で、とくしま回帰の流れを加速、あるいは地方創生を担う人材の育成という中で、奨学金返還支援制度の推進とか高等教育機関との連携強化による若者定着の促進ということが書かれておりますよね。私、この前の委員会でも、また質疑でもお伺いをしたんですけれども、若者に働きかけて、徳島県で働いて徳島県で住んでもらおうと、これは本当にいいことなんです。そのとおりなんです。住んでもらわないとどうしようもない。徳島県はどんどん人口が減っていくわけですから。その中の一つとして、この制度、奨学金返還の支援をしましょうという予算が出てきているわけなんですけれども、

やっぱりこの中で、御答弁をいろいろお伺いしましても、本当に徳島に住む人を増やそうというためには、奨学金返還支援というのであれば、より幅広い方々が対象となるような制度にしていくべきでないかということに改めて感じたわけです。ですから、対象学部の勉強をしている、履修している人に限るんですよというようなことになっていきますけれども、徳島県においては文学系であるとか芸術系であるとか、いろんな学部の方もやっぱり必要であるし、そして、どのような職種であっても徳島県のためになっていくわけですから、まず住んでくれた人に支援をするという、そういう観点が必要ではないかと思うんですけれども、その点、もう一度確認をしておきたいと思います。

#### 佐々木県立総合大学校副本部長

達田委員から、奨学金返還支援制度に関する御質問を頂きました。

先の本会議におきましても部長の方から答弁をさせていただきましたとおり、この制度につきましては地域に就職・定着し、かつ、地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保いたしまして、地方経済の牽引役となる産業を成長・拡大させることによって、地方に定着して働くことのできる雇用創出を図ることを目的としているものでございます。

この制度につきましては、総務省が策定をいたしました奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱、こちらに沿った制度といたしまして創設するものでございまして、この要綱におきましては、地方経済のけん引役となる産業、それから戦略的に振興する産業にかかわる分野の学位や資格の取得、それから特定の学部・学科の卒業など、支援対象者の要件を決定するとされておりまして、さらに対象業種につきましては、雇用創出がより期待できる業種との観点から、食品製造、それから化学医薬品製造、機械金属製造など、本県に数多くの事業所が存在して、さらにはロボットテクノロジー、炭素繊維強化プラスチックなど、技術開発や繊維開発によって大きな雇用創出が期待できる製造業、本県の強みである全国屈指の光ブロードバンド環境を生かし、今後成長も期待できる情報サービス業、さらには、来年度新たに創設されます徳島大学生物資源産業学部との連携によりまして成長産業化が期待できます農業・林業・漁業、この3分野に選定をさせていただいたところでございます。

#### 達田委員

この前の委員会でも同じことをお聞きしたんですけれども、全く変わってないんですね。それで、お尋ねしたいんですけど、やっぱり3人に1人が3年以内に離職をしてしまうという、せっかく就職してもそういう状況にあるわけなんですね。ですから、私どもは、その3年のうちに、就職したらすぐに支援をするというようなことをしたらどうですかと言っておりますが、県の方は、3年以内に辞める人が多いから4年目から支援するんだということ、全く意味がわからないんですけれども、そうしますと、奨学金を受けている方と全国平均の状況が同じだと仮定いたしますと、やはり4年目から、人数が3分の2に減ったら支援しようと、そういうことになってしまいますよね。そうじゃなくて、やっぱり申込みした人全てが定着してもらいたいという、そういうことをしていくべきではないかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

佐々木県立総合大学校副本部長

この制度の支援金の交付時期についての御質問でございます。

こちらにつきましても、今御質問がございましたように、全国的にも新規学卒者、大学卒業後3年以内の離職率、こちらが32%程度と極めて高い状況となっているということでございまして、こちらの制度で若者の地元定着を促進いたしますとともに、優秀な産業人材、こちらを確保することに加えて、3年以内の離職率抑制につながる制度になるように、今回、この3年間、定着後に交付することとさせていただいておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

達田委員

ちょっと意味がよくわからないんですけども、私どもはこれは大事な制度だと思っているんです。というのは、大学の学費ってどんどん上がっているじゃないですか。皆さん、大学生をお持ちの方もいらっしゃると思うんですけども、多くの学生さんが今アルバイトをしてやっていますよね。そして、奨学金を借りて、それが無利子であるとか有利子であるとかありますけれども、返さなければいけないわけなんですね。OECD加盟国の中で給付型の奨学金がないというのは日本だけというふうにお伺いしております。本当に恥ずかしい状況ですね。アジアの国であっても、やっぱり大学は無料で行けて、そして生活費まで出るという、そういう大学もどんどん出ているという中で、日本の状況は何なんだという、そういう思いがあるわけです。そして、この制度がこのふるさと回帰というのを建前にして、ほんの少しだけ奨学金を返す支援をしますよと。ほんの一部の学生さんにですよ。そういう差別的制度を持ち込んでいるじゃないかと私は思うわけなんですけれども、県内に就職する人、徳島県で住んでくれる人、やっぱり申込みの対象に全ての人になれるような、そういう制度になるように国に対してちゃんと申入れをするべきではないかと思うんです。そうじゃないでしょうか、お答えください。

佐々木県立総合大学校副本部長

この制度につきまして、全ての学生が対象となるように、国に対して制度改正に向けた申入れをすべきという御質問でございます。

まず、県におきましては、国の要綱で定められた制度に沿った制度といたしまして運用して、雇用創出、若者の地元定着につながる制度になるような、関係部局と連携した、より円滑な制度の運用に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

国がこう決めているから、物を言うことはできませんというようなことですよ。これは5年間の事業なわけですよ。基金を5年間積み立てて、10億円の基金ということですよ。けれども、その後はどうなるんでしょうか。平成32年から支給が始まりますよね。5年たって基金が目標額に達しましたら、ずっと取り崩して支給をしていって、なくなったら終わりということになってしまうのか。本当に定着というのであれば、やっぱり制度を

ずっと続けさせて、そして発展をさせていくということが必要だと思いますけれども、その期間についてはどうなんでしょうか。

佐々木県立総合大学校副本部長

この制度の実施期間についての御質問でございます。

この制度につきましては、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」におきます若者のとくしま回帰を踏み出す取組の一つに位置づけておりまして、総合戦略期間であります今年度から平成31年度、こちらの5年間の制度として取組をしてまいりたいと考えております。まずは今回この制度で、しっかりとした制度として運用できるように取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

こういう制度であれ、いろんな制度でもって、やはり学生を支援するという、徳島で住めるようにしていくという、そういう制度がどんどんできていくべきだと思います。そしてまた、奨学金制度そのものも、やっぱり日本の奨学金制度を大きく変えていく必要があると思いますので、是非そういう方面でも力を入れていただけたらと思いますので、これは要望をさせていただきたいと思います。

それから、今日の新聞なんですけど、18歳選挙権がテーマということで、県選挙管理委員会が動画を募集しているという記事がございました。これは以前に、総務委員会で予算が出されて、お話があったものではないかと思うんですけども、いろんな場所でのこの動画が使われていくと思いますが、具体的なイメージをもうちょっとわかりやすく説明していただけたらと思います。

山口市町村課長

18歳選挙権をテーマといたしました動画の公募につきまして、御質問を頂戴いたしております。

具体的には、18歳選挙権を作品のテーマといたしまして、若者が積極的に投票に行こうとする気持ちになってもらえるようなメッセージを込めた動画を是非応募していただければというふうに、県選挙管理委員会としては考えているところでございます。15秒から30秒程度のスポット動画と3分から5分程度の短編動画の公募をさせていただいたところでございます。

達田委員

もう今、既に応募があるんでしょうか。

山口市町村課長

現在のところ、募集を開始いたしましたまだ一月ということでございます。事務局の方にはまだ応募作品そのものは届いてはございませんが、動画制作に関しまして問合せも頂いております。また、高校や大学にも応募を呼びかけているところでございますので、引

き続き呼びかけを強化してまいりたいと思っております。

#### 達田委員

若い人が政治に関心を持っていただいて、また、選挙もどんどんと投票参加するということにつながっていく、そういう活動に力を入れていただけたらと思いますので、いい作品がどんどん集まるようにと願っております。

今、若い人の投票率が非常に低いということが言われております。せっかく18歳選挙権ということで、18歳から選挙ができますよということになりましても、高齢者の方に比べたら非常に低いと言われているんですけれども、こういう中で、2013年の参議院選では、松山市選挙管理委員会が全国で初めて松山大学に期日前投票所を設置したということで、今年4月の統一地方選では、全国12大学にそういう場所が設置されたと報道もされているんですけれども、徳島県の場合はどうなんでしょうか。そういう方向に向けて動いているんでしょうか。

#### 山口市町村課長

県内におけます大学構内に、期日前投票所を置いているのかどうかという御質問でございます。

県内の状況を申し上げますと、これまでの選挙において設置はされておられません。県選挙管理委員会といたしましては、委員から今お話がございましたとおり、全国で9都市12大学で既に期日前投票所が大学構内に設けられているというようなこともございますので、県内各大学、また、大学が所在している各市に対しまして、これまでも選挙啓発のお願いとともに、大学構内に期日前投票所の設置について要請を行ってきているところでございます。大学構内におけます期日前投票所の設置というのは、やはり市町村と当該大学との綿密な調整が必要なわけでございます。現在、徳島市と鳴門市、両市選挙管理委員会において、様々な面から大学構内に期日前投票所を置くことに関する研究がなされていると聞いています。今後も、各大学、各市の取組につきましても、県選挙管理委員会といたしましても必要な助言をしてまいりたいと考えているところでございます。

#### 達田委員

取り組んだところでは、関心が高まって非常によかったというような御意見も寄せられておりますよね。徳島県内でも、そういうところで投票ができるようにということで是非お願いしたいんですが、ちなみに、一番近いところの選挙で、若い人、それから高齢者とか、年代別の投票率というのはわかっておりますでしょうか。

#### 山口市町村課長

今、18歳選挙権が実現するというところで、特に私ども、若者の低投票率について関心を持ってございます。具体的な数字でございますが、平成26年12月、昨年の衆議院選挙でございますが、県内の20歳から24歳までの皆さんの投票率で申し上げますと25.76%、また、25歳から29歳におきましては26.28%と、非常に低い状況でございます。この辺につきま

して我々は危機感を持ってございまして、先ほど申し上げました動画の募集でありますとか、様々な若者向けの選挙啓発について取り組んでまいりたい、そのように考えているところでございます。

達田委員

一番高い投票率の年代というのは、何歳の方ですか。

山口市町村課長

70代の高齢者の方の投票率が非常に高いというふうに、私どもは把握しているところでございます。

達田委員

若者の投票率が非常に低いということで、投票率というのが70代の方と比べると半分以下なんですよね。その原因が何なのかというのをやっぱりちゃんと把握しないと、ただ投票所を置きましたよというだけでは、なかなか行ってもらえないということにもなるかと思うんです。若者の選挙に行かない理由というのは、これまでいろいろ調査などをされてきていると思うんですけれども、どうなんでしょうか。

山口市町村課長

やはり今の若者は、自分一人が1票を投じたところで世の中変わらないのではないかと、そういった考えを持っている若者が多いというふうに我々は思っているところです。そのほか、選挙制度がわかりづらいとか、そういった声も聞くところでございます。そういうことですので、私どもといたしましては、各大学、各高校等に赴きまして、出前講義や模擬投票などを実施しておりまして、若者一人一人の1票が大切なんだということを積極的にアピールしているところでございます。引き続き、その辺の選挙啓発について取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

松山大学で取り組んだ方たちの報告を見ますと、平成25年の参議院選挙では、ほかの年代は市・県・国ともに全ての年代が投票率は下がったんだけど、松山市の場合は、20代前半はプラス2.72ポイント上がったというようなことが報告されております。こういうふうに、取組の中で若い人たちが投票に行きましょうというような、そういう取組も積極的に自分たちで行ってアピールしてきたという、そういうことも報告されております。ですから、ただここに置きますよだけではなくに、本当に若者たち自身がそういう投票行動に向かって、自分たちが積極的に参画できるような制度といいますか、システムをつくらただけいたら、同年代の人がやっているということで関心が向いてくるんじゃないかと思しますので、きょうの報道にもありましたように、こういう動画とかいろんな方法を駆使して、やっぱり若い人たちが投票行動にどんどん参加できるという状況にしていっていただけたらと思しますので、是非お願いをいたします。

それで、徳島の場合は徳島市と鳴門市の二つだけなんですけれども、見通しとしたら、来年、参議院選挙があるんですけれども、どうなんでしょうか。

山口市町村課長

徳島市と鳴門市の選挙管理委員会から研究をしているというふうに聞いているところでございます。具体的な実現の日程等についてはまだ聞いておりませんので、ここではできるかできないかについて申し上げることは差し控えたいと思っております。

達田委員

では、是非実現に向けてよろしくお願ひいたします。

もう一つ、今日頂いたこの資料ですけれども、この前に、私、委員会でも言わせていただいたんですが、豊かな地域環境の創造ということで、昨日も藤田委員がおっしゃった剣山の自然を守るということで、もうたくさんの方が行ってますよね。私は、今年4回、同じように行かせていただきましたが、外国人の方も大分いらっしゃってました。それで、本当に残念に思ったのは、登山道脇のいろんな木、それから、特にコメツツジの群落がなぜか知らないのですけど枯れてしまっているんですよね。ですから、それがどうしてなのかということきちんと調べて、やっぱり自然のそういう草木、貴重な剣山にしかない草木を守って、やっぱり本当に美しい登山道を歩けるという、そういう状況にしていくべきじゃないかなということで質問もさせていただいたんですが、調査をしていただけるといようなことだったんですが、その後どうなっているのでしょうか。

栗本総合政策課政策調査幹

剣山の次世代の継承の取組でございます。

剣山の豊かな自然でございますが、当然、大切に守り育てていかなければならない地域の宝ということでございます。近年は、ニホンジカの食害対策、希少野生生物の保護対策、あるいは利用者の安全対策や環境負荷の軽減のための周知の啓発、人材育成などの課題を抱えてございまして、そのため、剣山国定公園指定50周年を迎えたことを記念しまして、平成26年に自然保護団体、学識経験者、行政などが連携して課題解決に取り組むための協議会を設置しまして、あわせて、剣山ファンとして剣山の自然保護活動や魅力発信などに参加することができますサポータークラブなどを立ち上げてございます。このような取組を通しまして、剣山の次世代の継承事業を進めているところでございます。また、登山道の整備についても、協議会と連携して整備を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

せっかくの本当に豊かな自然の中で、やっぱり大人も子供も、ここのところに書いていますように登りやすい。子供たちも非常にここへ行くのが好きなんです。登山道もきれいに整備されておりますし、トイレもきれいということで喜んで行っておりますが、残念ながらたくさん枯れ木が目立つ、それから、ところどころ崩れているところが目立つということで、そういうところが本当に残念だなと思うんです。鳥獣被害であるとか、いろん

な原因があると思いますけれども、やっぱり何かその原因をきちんと突きとめて対策をしていかないと、荒れ放題になってしまったのでは何の意味もございませんので、特にコメツツジというのは春にはきれいなかわいらしい花が咲き、秋には本当にきれいな紅葉になります。それが本当に登山道のすぐそばで見えるという、そこに値打ちがあると思いますので、それはちゃんと調べていただいて対策を立てていただけたらと思いますので、是非よろしく願いいたします。

#### 西沢委員

南部総合県民局の施策の基本方針の中に「安全・安心で暮らしやすい地域づくり」とありまして、「昭和南海地震から学ぶ防災減災対策の推進」と「安心子育ての推進」とありますよね。この安全安心な子育ての子供というのは、どの範囲をいうんでしょうか。

#### 久米総合政策課政策調査幹

この「安全安心な子育て環境の推進」ということに対する御質問でございます。

この子供の範囲というのを、特に何歳ぐらいまでということ限定しているわけではないんですけれども、災害時において支援が必要となるようなお子さんに対する対策を進めていくということで、ゼロ歳から上が何歳までという厳密な定義まではしておりません。

#### 西沢委員

実は、そのゼロ歳からが問題なんです。これは私の家族のことですけれども、昭和21年の南海地震で兄である長男が2歳5か月で亡くなりました。そのときに母は産み月だったんです。10日後の昭和22年1月1日に長女が生まれました。その10日間で母も精神的に多分大変だったんだと思います。その長女が今年の2月に亡くなりましたけれども、昭和22年の1月1日生まれですから、一生、体が非常に弱かったんですね。うちの兄弟は皆、体はそんなに悪くないんだけど、この長女だけが本当に生まれてからずっと調子が悪くて、最後に亡くなる時なんかは体温調節が自分でできなかったんですね。一生かなり体の調子が悪くて悩んでいましたけど、結局最後には、兄弟の中で私だけが損したねという、そんな話でございました。結局、私が言いたかったのは、ゼロからじゃないんですね。生まれる前から問題なんです。やはりこの子育てというのは、そういう災害を受けたときには胎児自身も影響をものすごく受けるので、そこらあたりも含めた安心子育てということの中に入れてほしいなど、まずそれが言いたかったんです。一つよろしく頼みます。

それから「農林水産業の地域づくり」、これは海部郡の施策ですけれども、今回の一般質問で私も取り上げましたけど、まず魚がないんですよ。だからこそ、魚を育てる事業をしなかったらブランド化もないんですよ。だから、やっぱり育てるとか、昔ありましたけど、管理型漁業ってありましたよね。でも、今は管理型漁業ということは聞きませんね。でも、管理型漁業こそ本当は今しないといけない。要するに、魚をちゃんと増やす努力をしないといけない。そのためには、例えば禁漁区にしたときに禁漁区の補助金とか、底引き網も最近何も言わなくなったから、魚がいなくなったのかと思ったけど、本当に大変厳

しくなって密漁をする人もいなくなったというぐらい大変少なくなってきたような感じですね。だから、まずは魚を育てる漁業というのを、禁漁区にして、禁漁区の際には国からの補助をもらうとか、何か国に対して策をして、禁漁対策がスムーズにいくようなことも考える必要があるのではないかと思います。

それからあともう一つ、千年サンゴの保護活動も載ってますけれども、今、千年サンゴの活動するために牟岐町のノアむぎというところが中心になってやっていますけれども、残念ながら大変厳しい。ノアむぎさんの経営というか、経営母体の牟岐漁協と東漁協の両漁業組合が両方ともかなり経営が厳しくなって、その中でノアむぎさんの活動も、もう本当にこの10月でやめようかという話もあったりするので、そうなりますと、千年サンゴは誰が守っていくんだという話になってきますので、やっぱりこのあたりは千年サンゴの保護活動を強化と書いてあるんだから、県ももっとその中に入って行って、千年サンゴを守ってほしいなと思います。

#### 中山委員

何点か質問させていただきたいと思います。

先ほど達田委員の質問にありましたように、奨学金返還制度について、非常に私もいい制度ではないかなと思います。しかし、限られた県費ですから、払ったわ、辞められたわでは困ると思うんです。今、私の息子がちょうど社会人1年生でやっているんですけども、やはり同僚がもう3年目で辞めたとか先輩の人がもう辞めるという話をして、何かそういうふうな洗脳をされているような感じがあるんですね。だから、実際その3年間を縛るということは離職に対する抑止力にもつながるのではないかと思いますので、やはり限られた県費を効果的に運用できるように、是非とも頑張ってくださいと思います。

それと、先ほど説明いただきました切れ目のない移住交流策の推進につきまして、この8月から、とくしまジョブステーション内のとくしま移住交流促進センターが開設されておりますが、その状況と効果を説明していただきたいと思います。

#### 平井地方創生推進課長

ただいま中山委員の方から、この8月3日に徳島駅クレメントプラザ5階でございますが、ワンストップ相談窓口を設置いたした件につきまして御質問を頂いております。

12月10日、本日までの状況ということでございますけれども、延べ相談件数260件をいただいております。直接訪問いただいた御相談は56件、電話での御相談は66、それから電子メール等といったことでの御相談は130件といった状況でございます。相談の窓口、まずは相談ということでの受皿ということでは、一定の機能を果たしているのではないかと考えているところでございます。

#### 中山委員

260件で、まだ今のところ成果は残念ながらゼロなのではないでしょうか。

#### 平井地方創生推進課長

最終的な移住の実現に至った件数でございますが、今お話がございましたように、まだゼロという状況でございますので、直接的、間接的な効果を今後ともしっかりと上げられるように、引き続き相談のレベルアップなどを図ってまいりたいと考えているところでございます。

#### 中山委員

260件という相談実績を受けて、今回、この12月1日から東京で「住んでみんで徳島で！移住相談センター」というのがオープンしたと思います。今回は、徳島のコンシェルジュまで配置して徳島の魅力をアピールすると聞いておりますが、ちょっとこれを詳しく教えてください。

#### 平井地方創生推進課長

この度、東京に置きましたワンストップ窓口について、御質問を頂いたところでございます。

地方創生、東京一極集中の是正を図るということで、そのターゲットとなります東京圏在住の皆様が直接訪問して直接相談もいただける、そのための窓口として、この12月1日に東京有楽町の交通会館の6階でございますけれども、そちらに認定NPO法人ふるさと回帰支援センターというところがございまして、それと連携する形で移住相談センターを設置いたしましたところでございます。

お話がございましたように、専従の案内役ということでコンシェルジュを設置いたしましたところでございます。このコンシェルジュの選定に当たりましては、この認定NPO法人において募集をかけるというシステムをとりまして、それによりまして13名の御応募を頂いたところでございます。その後、書類選考でございますとか面接ということで、最終1人に絞り込んだという経緯でございます。募集に当たっての要件を幾つかあらかじめ示したところでございます。まずは徳島県出身若しくはかかわりがある方、徳島県への地域貢献を望んでいる方、田舎暮らしや移住に興味がある方ということでお示しをしたところでございます。最終的には、面接の結果、徳島県の阿南市出身の35歳の女性の方、東京での社会人としての勤務経験もあるという方にコンシェルジュに就任していただいたという状況でございます。

#### 中山委員

東京では、いろんな県もそういうふうな相談窓口を設置していると思うんですが、やはりまずは足を運んでもらって話を聞いてもらわなければいけないということで、まず、その交通会館の6階という場所柄、人目につく場所であるのかどうか。その辺は、ちょっと駅から離れてますよね。その場所がどういう場所なのかということと、あと、やはりコンシェルジュの役割というのは非常に大きいと思うんですね。その人の言動で、徳島っていいところだな、住んでみたいなって思ってもらわないといけないと思うんですけど、そういう重要な役割を担っている人が、そういうふうな徳島の魅力をアピールできるほどの能力とそれだけ徳島を愛している人かどうか、徳島の全ての魅力を知っている人なのかどう

かというのでしょうか。

平井地方創生推進課長

東京の窓口について、幾つか御質問を頂戴したところでございます。

まず、場所という意味での優位性といいますか、利便性のところでございます。有楽町駅の隣接と言ってもいいような場所にある東京交通会館でございます。そこには各県のアンテナショップというようなものも入っておりますし、なおかつ、先ほど申し上げましたふるさと回帰支援センターというNPO法人、そちらに本県も含めまして28県のそういった相談窓口があるという状況でございます。これはすなわち、移住するならまずはこの東京交通会館の6階に行ってみようということでの知名度というのは、かなり上がってきていると認識いたしております。私どもとしては、まずそこに大きな取っかかりをしていきたいと、そういう狙いがあるわけでございます。東京交通会館の1階にも案内板もしっかりございますので、多くの方に来ていただけるのではないかと考えております。

それと、この度就任していただいておりますこのコンシェルジュ、徳島への愛情といいますか、それと能力についての御質問でございます。

東京からの移住を求める役割を担うわけでございますので、やはり東京での生活と徳島県の実情、この両面について知っておられる方がふさわしいのではないかと。結果的にそういう方に入っていたので、期待はできるのではないかと考えております。御本人としても、伺ったところによりますと、徳島県内でのインターンシップの参加とか、あと、特産品の販売といったことにも携わったことがあるということでございまして、従来よりふるさと徳島への愛情というのはしっかり持っている方だということを考えているところでございます。確かに、この移住相談業務については初めての御経験というところはあるわけなんですけれども、このNPO法人の周りのスタッフの御指導とか他県からの助言ということもいただきながら、ノウハウを身につけて実力を上げていただければいいかと思っております。県といたしましてもしっかりとサポートをしてまいりたいと考えております。

中山委員

260件あってもなかなか成立というか、決まらないところもありまして、開設したからそれではよろしく頼みますということではなくて、しっかりと後のフォローをしていただいて、月どのぐらい訪問数があつてとか、ちゃんと把握はすると思っておりますけれども、できることはないか、受け身じゃなくて売り込み姿勢ということをしつかりと成果が出るように頑張りたいと思います。

それと2点目に、地方創生を加速する市町村への支援とありますけれども、なかなか市町村でも温度差があつて、10月31日までに総合戦略もつくってやっている市町村と3月31日まで待とうという市町村と二つあるということで、もうその時点で積極的なところとそうでないところと差ができておりますけれども、この支援というのはどういうことをされているのでしょうか。

#### 平井地方創生推進課長

市町村におけます地方創生の総合戦略の策定状況につきまして、御質問を頂戴いたしたところでございます。

お話にもございましたように、10月というのが一つの締めのようなことにはなっておいたのは事実でございます。24市町村中10団体が10月までに策定を終えたところでございます。他の14市町村につきましても、今年度中に策定するべく作業を進めていくところでございます。

県といたしましては、各全市町村に対するカウンターパートというのを地方創生局内に設置いたしますとともに、もちろん南部、西部総合県民局とも連携をとりまして、そういう体制のもとで、さらには市町村から御要望がありましたら、各市町村において産学官金労言の検討組織を立ち上げておられますので、それに参画するということで常に情報共有しながら、まだ策定できていないところについては年度末に向けて、それぞれの特色ある戦略になるようにということで、県としても積極的にかかわって作業を進めていただいているところでございます。

#### 中山委員

地方創生、地方創生と言ってましたけれども、最近では一億総活躍社会というふうに移行して行って、地方創生という言葉がだんだん薄れていってような気がするので、全24市町村がおくれることなく策定できるように、フォロー体制の強化をしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最後にもう一個、地方創生先導モデルの創設の中で「徳島版地方創生特区」の推進とありますけれども、知事説明の中で「誰もが輝く徳島総活躍特区」という言葉が出ましたけれども、これのうちの女性の活躍や子育て支援の促進を図る機能強化、いろんな機能強化を図る規制緩和などというお話があったと思ひますが、ちょっと詳しく教えてください。

#### 平井地方創生推進課長

国家戦略特区のうち、地方創生特区、これに徳島県として提案をしているところでございまして、その関連で御質問を頂戴したところでございまして。

この国家戦略特区のうちの地方創生特区でございますけれども、6月に一度提案、CCRを中心にして提案しております。その件についてはまだ続いている状況でございますけれども、そういう状況の中で国からの提案も新たにきたわけございまして、これまでのを進化する形で、今お話のございました徳島総活躍特区として10月30日に提案をいたしたところでございまして。11月20日にはヒアリングもあったという状況でございます。その中で、やはり一億総活躍を目指す上で、この女性の活躍の推進というところが非常に重要なテーマであると考えておまして、徳島県の提案の中でも柱の一つとして位置づけているところでございまして。

具体的な内容について、簡潔に御説明申し上げます。

まず、女性の介護離職のリスクを軽減するといった観点でございますとか、あと、子育て

て環境を更によくするというために、病後児保育に関してファミリーサポートセンターを活用する場合もあるわけですが、現在は、このファミリーサポートセンターに児童10人当たり1人以上の看護師等の配置の義務がございます。私どもとしては、よりこのファミリーサポートセンターの活用を推進するために、この辺の看護師等の配置基準を緩和していただいて、例えば、病院との連携のもとで専門的な講習を受けたファミリーサポートセンターの会員がいればいいのかというような御提案をまずいたしているところでございます。

それと、ファミリーサポートセンター関係でもう一点でございます。御承知のとおり、この介護離職者の8割が女性というふうに言われている状況でございますので、今後、介護型のファミリーサポートサービス、これを創設していったらどうかというような提案を入れているところでございます。

あと、子育て環境でございますけれども、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブのことでございますけれども、現在、お子様9人以下の小規模クラブにつきましては、補助対象となる地域が過疎地域とか山間地とかへき地とかいうことで、かなり限られているところでございます。そちらにつきまして、そういった地域性にかかわらず、全ての小規模クラブを対象としてはどうかというような提案も盛り込んだの特区申請をいたしているところでございます。

#### 中山委員

介護離職を防止するとかも非常にこれから大事なことだと思いますけれども、今、ちょうどうちの市では、保育園、幼稚園、認定こども園の来年度の募集がかかっております。でも、各施設とも募集人数が少ないんですね。3人とか若干名とか、若干名が何人かわかんないですけど、それぐらい少ないところで、でも、やっぱり働いている人にとって一番いいのは、通勤途中に預けて帰りにまた引き取るというふうなことができたらいということなんですけれども、なかなか小松島市の中でも認定こども園が少なくても時間も合わない。そうすると、もう仕事をやめざるを得ないというふうな新婚家庭、若い夫婦の方もいらっしゃると思います。でも、若い夫婦だから、旦那さんだけの給料ではなかなか子育てもままならないという状況があると思うんですね。だから、やっぱりそういう規制緩和をうたっているんですから、例えば越境で子供を預けたりできるような制度づくりとか、本当に今困っている人たちの声にもっともって耳を傾けていただいて、より若い人たちがまず結婚して子供を産んでもらって、人口を増やしていかなくてはいけないというのが大前提だと思います。外からなかなか人を呼び込むというのは難しいと思いますので、徳島にいる若い人たちにもっともって結婚してもらって、どんどん子供を安心して産み育てられる環境づくりというのをまずしていかなくてはいけないのかなと思いますので、そういうことに対しての規制をどんどん緩和していくべきではないかなと思いますので、またいろいろ研究して、どうか結婚して子供が育てやすい徳島になるようにしていただきたいと要望しておきます。

#### 長尾委員

今日の資料の中に「世界遺産登録へ果敢にチャレンジ」というのがありまして、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産暫定一覧表掲載への挑戦、また、「鳴門の渦潮」世界遺産登録に向けた学術調査と普及啓発と、こういうのが載っております。それで、一方、西部県民局の資料の2番目に、日本の宝・剣山の美しく豊かな自然を次世代に継承するための取組を推進ということがあるんですが、そこでお聞きをするんですが、世界重要農業遺産、世界農業遺産というのに、この剣山周辺の2市2町、三好市、美馬市、また東みよし町、つるぎ町、この2市2町が中心となって世界農業遺産への登録というのに取り組んでおられるということをお聞きいたしております、このことに対して、まずはこの現状と農業遺産への申請のスケジュールとか状況とか、まずこれをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

#### 栗本総合政策課政策調査幹

世界農業遺産の認定に向けました取組状況についての御質問でございます。

世界農業遺産は、伝統的な農業・農法を核としまして、生物多様性、すぐれた景観などが一体的となって保全・活用される世界的に重要な農業システムを国連食糧農業機関が認定するものでございます。2年に1回開催されます国際フォーラムにおいて認定をされます。現在、13か国31地域が認定をされておまして、日本では5地域が認定をされている状況でございます。

「徳島・剣山傾斜地農耕システム」の概要でございますが、県西部の「そら」と呼ばれます地域の斜度25度以上の急傾斜の畑におきまして、耕地を最大限に利用するため、棚田をつくらずに傾斜畑として利用している、また、周辺カヤ場から採取しましたカヤを乾燥させたコエグロのすき込み、また、伝統農具を用いた定期的な土壌のかき上げによる土壌の流亡の防止、雑穀、在来種の作付けをする農業が営まれておまして、「そらの郷」と言われます美しい景観や多様な文化が継承されているところでございます。

平成29年度の認定に向けました取組でございますが、平成27年3月26日に開催されました徳島剣山世界農業遺産推進協議会、この協議会には、西部総合県民局長、また、本庁の農林水産部長がオブザーバーとして入っておりますが、総会におきまして、次回の平成29年度認定に向けて、生物多様性の調査、地域内外へのPR、推進体制の強化に取り組んでいくことが決定をされております。

県としましては、関係市町村はもとより、関係機関、大学などの専門家と連携しまして、次回の認定に向けましてしっかりと協力・支援をしてまいりたいと考えております。

#### 長尾委員

この世界農業遺産というのは、日本国内には今何か所あるんでしょうか。それから、四国ではほかにあるんでしょうか。

#### 栗本総合政策課政策調査幹

現在の登録の状況でございますが、日本では5地域が認定をされております。石川県の能登地域、新潟県の佐渡地域、静岡県の掛川地域、熊本県の阿蘇地域、大分県の国東地域

の5か所でございます。

長尾委員

ということは、四国では初めてこの徳島県の剣山が平成29年に申請に向けて取り組むということだけど、これが通れば、本県の観光はどういう効果、影響があると思われるのでしょうか。

栗本総合政策課政策調査幹

認定されましたら、当然のことながら、農産物の販売の増加を通しまして地域農業の振興はもとより、近年、西部地域でも外国人の方がたくさん訪れておりますので、日本の原風景ということもございまして、観光誘客に対して期待が持てると考えております。

長尾委員

先日の本会議で、5年後、2020年には東京オリンピックがあり、その前後にも3年間、国際的な大会があるということで、外国人誘客、旅行者数の増加と、またそれは本県への誘客ということが非常に大事だということで私が総合的な取組を求めて、知事からも答弁があったところであります。それでお聞きをしますが、ショー・コスギというアメリカの俳優さんが徳島に来られて知事と会ったと。その方は、今、剣山を背景にした映画を作成しようとしていると。こういうことについて、承知をしておりますでしょうか。

栗本総合政策課政策調査幹

申し訳ございません。承知しておりません。

長尾委員

知事と会ったわけございまして、伝え聞くとところによりますと、剣山の秘境というか、そういうところで、あの方はそういう関係の映画に出られているけど、そういう忍者みたいな映画をつくっていると。それがいつ完成するのか知りませんが、そんなに遠い将来ではないと思うし、その後知事に会ったのは今年か去年かだったと思うんだけど、そうすると、剣山というのがまた世界的にも脚光を浴びることになるのではないかと期待をしているところであります。いずれにしても、東京オリンピック前後で旅行者が来ると。安倍総理が本会議で祖谷のことを取り上げて桃源郷とおっしゃったわけでありまして、以来、総務委員会でも視察に行ったところでありますけれども、アレックス・カーさんが監修したカヤぶき古民家が大変好評で、大歩危駅には外国人の乗り降りが増えてきているといったこともお聞きをするわけでありまして。いずれにしても、剣山にきれいなトイレができたとか、一步一步環境的には整いつつあるわけでありまして、それがさらに、そういった映画、これも情報をしっかりとまたつかんでいただきたいと思うけれども、もっと大きな観光資源になるような気がいたします。また、しなくてはいけないと思うし、そういう意味で、今日のこの資料の一面に二つの世界遺産が載っているんだけど、世界農業遺産についての記述がない。それはたまたま来年度予算ということで、これは2市2町がやって県は

オブザーバーという立場であるかもしれませんが、これが世界農業遺産としても登録されれば、今も担当から答弁があったように、観光にも大きな誘客、観光の資源にもなるということになりますから、もっと県としても2市2町の単なるオブザーバーということではなくて、先ほどの答弁では農林水産部長等が参加をしたということでありますので、もっと県としても積極的にこの世界農業遺産登録、併せてそれを活用する取組を期待いたしたいと思っておりますけれども、どなたか幹部の方で御認識なり御答弁いただければと思います。

#### 七條政策創造部長

世界農業遺産に向けた取組について、しっかり県としても応援していくべきでないかという御質問を頂いたところでございます。

先ほども調査幹から御説明申し上げましたとおり、この取組につきましては、2市2町で頑張っているということでございますので、今、西部総合県民局と、あと農林水産部などでサポートしているという状況がございます。県といたしましては、剣山につきましては、委員おっしゃるとおり、本当に徳島県の観光資産としては非常に大きなところがございますし、徳島をPRしていく上では本当になくはならない観光拠点であるとともに、あと、日本百名山の一つということで中高年の登山ブームも相まって、今、たくさんの方がいらっしゃっているということで、観光誘客とか、非常にポテンシャルがあるというふうに認識しております。

そうした中で、今回の農業遺産というものにつきましても、地域の取組というものをしっかりサポート、支援していくということが、西部地域の「にし阿波～吉野川観光圏」の発展につながっていくと思っておりますので、政策創造部といたしましても、行動計画の中でこういった剣山の振興と位置づけておりますので、農林水産部並びに西部総合県民局の取組をしっかりとサポートして、共に連携して剣山のPRに農業遺産も含めて応援してまいりたいと考えております。

#### 藤田委員

9月定例会の質問の中で、地域経済分析システム、通称RESASについて、RESASの活用により地域の課題を分析して効果的な施策を創造していくため、今後、どのような取組をするのかという質問をさせていただきました。その答弁の中で、県庁内に若手の実務担当者から成ります「リーサス活用実践チーム」、仮称であるということですが、このチームを設置してRESASを活用した具体的な政策創造とともに、PDCAサイクルの高度化を図り、より一層実効性の高い施策を展開していくという答弁をいただいたわけですが、現在、「リーサス活用実践チーム（仮称）」、このチーム設置から始まって、今現在どのような取組をされているのかお伺いをいたします。

#### 平井地方創生推進課長

ただいま、藤田委員の方からRESASの活用状況につきまして御質問を頂いたところでございます。委員のお話にもございましたように、9月議会におきまして、この地域経

済分析システム，RESASを積極的に活用してはというお話もいただきまして，県庁内の若手タスクフォースが集まるという形で，「徳島県リーサス活用実践チーム」というのを地方創生推進課を事務局といたしまして立ち上げたところでございまして，10月に立ち上げまして，これまで3回程度開催をしてきたところでございます。

このタスクフォースの当面の目標として，まず身近にございましたまち・ひと・しごと創生本部，国の地方創生の窓口でございますけれども，そこが主催しております政策コンテストというのがございましたので，そこに県としても，この実践チームとしても応募していこうということで目標を定めまして，11月中旬が締切りだったわけでございますけれども，3案ほど作りまして提案をしたところでございます。なおかつ，このコンテストは大学生とか高校生も対象にしたものでございましたので，県としても，そういった県内の大学とか教育委員会にもこの応募をお願いに回ったというような活動を現在続けたところでございます。

さらに，このRESASはまだまだ進化中のシステムであると思っております。各課において活用してみたい課題とかいうことも抽出いたしまして，四国経済産業局がこの会議にも参画していただいておりますので，そういった御提案もしているところでございます。

#### 藤田委員

このRESASは，産業マップでありますとか観光マップでありますとか農業とか，いろいろなマップにデータが集積されているんですけれども，それぞれの部署でもやはりこのデータを検討していく，課題解決に役立てていくという部分が必要であるのも当然だろうと思います。活用チームではこの辺の連携とかいうか，どういうふうな役割とかいうのをされているんでしょうか。

#### 平井地方創生推進課長

徳島県としての活用の方向性について，御質問を頂いたところでございます。

先ほど，当面の目標といたしますか，そういったRESASの活用というお話もさせていただきましたけれども，その前の基本的なこととして，やはり各部，各課の政策立案，来年度の政策にどう生かしていくのかということも大きな課題と考えておりました。そのタスクフォース，「リーサス活用実践チーム」には，各部，各課，ほぼ全庁的に参画していただいております。それぞれでの政策に生かせないかということで検討いただいたと。

その上で，ただ，まだまだRESASのデータが少ないとか，見える化のシステムが十分でないとかいうことでの課題抽出もしながら，使えるものについては反映して，政策をつくる上で，より説明責任を果たす上で見える化の方に使えないとかか，そういったことで活用しているところでございます。

#### 藤田委員

RESASのこれからの活用とかその方向性というのは，大体御説明をいただいたのでわかったんですけど，質問の中での答弁で先ほどもおっしゃっていたように，コンテスト，

これにも応募していくということだったんですけど、このコンテストは今現在どういうふうな状況なんですか。もう締切りは終わったと先ほど言われておりましたけど。

平井地方創生推進課長

コンテストの結果、現在の状況について、御質問を頂いたところでございます。

11月中旬に締切りがございまして、三つほど実践チームとして提案をしたと先ほど申し上げたところでございます。実は、国の第一次審査ということで、10作品ほど全国で選ばれたわけでございますけれども、そのうちの一つに、徳島県が出した三つのうちの一つが入っている状況でございます。今週の日曜日に東京の方で第二次審査会があるという状況でございます。その内容は、徳島県のサテライトオフィスのプロジェクトの効果をRESASでもって効果検証してみようという取組でございまして、具体的には、神山町、美波町ということで、サテライトオフィスの進出数が10を超える2地域がございまして、その人口の社会増減について着目して、RESASを使った見える化でどのようにあらわれるのかということで確認をいたしましてまとめたというのが、その作品の内容でございます。

藤田委員

それがこの13日に最終の審査が行われるということなので、是非入賞を期待するわけですが、やはりこのRESASは、先般も策定した総合戦略をより高い次元へ進化させる大きな一つの道具になると思いますので、これからのRESAS、このシステムの最大限の活用と、リーサス活用実践チームの御活躍と更なる飛躍を祈念して、これからも見守っていきたいと思います。

岸本委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第4号、議案第5号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時33分）